

利用責任者さまへのお願い（必ずご一読ください）

JJK会館のホール・会議室の利用に際して下記事項をお守りください。

利用責任者の方は、来館される方への周知徹底をお願いいたします。

なお、このルールは会館運営委員会で決定された事項です。

お守りいただけない時は、施設のご利用をお断りさせていただくことがあります。

1. 利用責任者の方が必ず来館してください

利用申込書の利用責任者欄に記載された方が必ず来館し、利用承認書を1階受付の守衛に提出してください。（利用承認書の受付により利用開始となります。）

2. 利用時間は厳守してください

会館の利用時間は、事前準備・資料回収等も含めた時間設定になっています。

終了時間を超過した場合、会議室運営担当または会館管理者が入室し、退出の指示をする場合があります。

- ・入室はご利用開始時間の**10分前**から可能です

それよりも早い時間の入室を希望される場合は会議室運営担当までご相談ください。

- ・利用時間を延長するには事前のお申込みが必要です

利用日の3ヶ月前が属する月の月末までにお申込みのあった利用者様に限り、午後10時までホール・会議室をご利用いただけます。締切日を過ぎてからの時間延長申込みはできません。

- ・正面玄関は**8時30分**に開きます

入室可能時間まで1Fロビーにてお待ち下さい。

- ・正面玄関は**21時（延長の場合は22時）**に閉まります

午後9時（延長の場合は午後10時）には全員が退館できるようご協力をお願いいたします。

3. 入館証は必ず携帯してください

入館証の受け渡しを行う方を選出し、1階受付にて、ホール・会議室の利用者全員にお渡しいただくか、手に取って会場へ向かうよう案内をしてください。入館証は必ず会議室運営担当または会館管理者から一目でわかる状態で携帯していただき、退館時に1階にて各自ご返却いただくようお願いいたします。

4. 指定場所以外での飲食・喫煙はできません

飲食物の持込は厳禁です。持込みのお弁当を食べる場所もありません。

ご利用可能なケータリング業者は、当会館が指定する2社に限定しております。

喫煙は4階のテラス（屋外）のみで可能です。その他の場所は**全て禁煙**となっております。

5. ゴミの取り扱いにご協力ください

ゴミの分別・廃棄は利用者様ご自身で行っていただくようお願いしております。

会館地下の集積所まで運んでいただき、管理人の指示に従ってください。

裏面に続く

6. 利用時の事故・盗難・忘れ物について

施設(地下駐車場を含む)の利用に際して発生した事故・盗難・紛失等については、当方は責任を負わないものとします。

忘れ物は一ヶ月間保管し、ご連絡が無い場合は処分させていただきます。

7. ホール・会議室に搬入する荷物の取り扱いについて

荷物を事前に送る時の宛名は「**会議室運営担当**」宛 をお願いいたします。

荷物を宅配する時は、必ず利用責任者様の会社名・団体名を記入し、ご利用の日時と利用されるホール・会議室のご記入をお願いいたします。

当日は、1階受付にて受け取りの署名を行い、使用するお部屋に運んでください。

利用後の荷物も同様に、利用者様が1階にお持ちください。

台車を利用しての荷物の搬入・搬出作業は、地下駐車場からお願いいたします。

8. 付帯設備のご利用について

付帯設備をご利用の場合は、必ず事前に承諾を得てください。

建物、施設の設備及び什器備品などを破損または滅失した場合は必ずご報告ください。

破損または滅失が故意または重大な過失による場合は、その損害を弁償させていただきます。

9. 地下駐車場のご利用について

地下駐車場のご利用を希望する時は、予め利用日時と利用時間の目安をご連絡ください。

入庫可能台数には限度があり、当日に利用出来ない可能性もあります。

入庫の際は、必ず管理人の指示に従ってください。

10. 会館の利用目的について

JJK 会館は加入事業所の事業主、加入者、年金受給者並びにそれらの家族の健康維持及び教養文化等、福祉の向上を図ることを目的としており、営利目的での利用は出来ません。

会館内での金銭授受(物品販売や参加費の徴収等)が発生しない限りにおいて、セミナーや商品展示会等を行うことは可能です。

11. その他

会館業務に専従する者が2名と少人数であるためサービスにご不満が生じることと存じますが、事前にご相談やご連絡をいただいて情報を共有することで、ご利用当日の進行がスムーズになります。何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

ホール・会議室を利用する際の重要なお願い〈災害発生時に関して〉

- ホール・会議室をご利用いただく際は、各フロアのエレベーターホールに掲出してある避難経路図で非常口や避難経路を事前に確認し、来館される方へ周知徹底していただくようお願いいたします。
- 地震が発生し避難が必要な状況となった場合は、利用責任者の方が会館スタッフと連絡を取り合いながら利用者を誘導してください。
- 火災が発生した場合は、館内放送の避難指示に従ってください。

J J K 会 館 会 議 室 運 営 担 当
TEL: 03-3546-5306 / FAX: 03-3546-5586
MAIL: jjk-kaikan@jjk.or.jp